

第5章 学生の受け入れ

1 現状説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

(1) 大学全体

入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)は両学部とも作成しており、これを学内の教職員、受験生、社会に公表している。さらに、大学説明会、オープンキャンパス、県高等学校長会との懇談などを通じて、受け入れ方針の説明、医学部における地域枠の概要について将来の進路についても説明をおこなっている。

(2) 医学部

医学部の教育理念は医師及び医学研究者としての幅広い教養、柔軟な思考力と創造性、豊かな人間性、高邁な倫理観を涵養し、基礎および臨床医学における高度で専門的かつ総合的な能力を修得させる。また、良好な患者-医師関係を築くためのコミュニケーション能力とリーダーシップを備えた協調性の高い人材及び地域医療・健康福祉の向上に寄与するとともに国際的にも活躍できる人材を求めると明示している。

以上の教育理念及び目的のもと、入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)を策定し入学者選抜要項や学生募集要項、医学部案内を始め本学ホームページにも掲載している(資料5-1 p.1、資料5-2 p.1、資料5-3 p.1、資料5-4)。

- | |
|-----------------------------------|
| ア 科学的探究心と豊かな人間性・高邁な倫理観を有する人 |
| イ 医学を修得するための幅広い能力を有する人 |
| ウ コミュニケーション能力及びリーダーシップを備えた協調性の高い人 |
| エ 地域医療に関心があり、国際的視野を有する人。 |

(3) 保健看護学部

保健看護学部では入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)において、科学的探究心と豊かな人間性・高邁な倫理観を希求する人、保健看護学を修得するための幅広い能力を有する人、コミュニケーション能力と指導力を備えた協調性の高い人、地域医療に関心があり、国際的視野を希求する人、生涯にわたって自立と自律をめざす人、を求める学生像としている。この受け入れ方針は保健看護学部入学者選抜要項に明示し、本学ホームページにも掲載している(資料5-5 p.1、資料5-6)。

(4) 医学研究科

前回の大学評価における助言を踏まえ、大学院の人材養成目的を学則へ明示するとともに、学生募集要項を見直し、入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)を以下のとおり明示し、本学ホームページにも掲載している(資料5-7、資料5-8、資料5-9)。

【修士課程】

広い視野に立って精深な医科学の学識を授け、医科学の分野における研究能力および高度専門職を担うための卓越した能力を培うことで、医学・医療に貢献で

きる幅広い人材の育成を目的とし、以下のような学生を求めている。

ア 医学・医療分野における専門性を高めるための研究に意欲をもつ人

イ 医学以外の領域で学んだ知識と技能を医学研究へ応用、発展しようとする人

ウ 本課程で学ぶ知識と技能を医学以外の領域へ応用、発展しようとする人

エ 地域医療への貢献を研究的視点にもつ人

【博士課程】

高度先進的かつ横断的な大学院教育による先端医学研究の推進を通じて、自立して研究を行える高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識をもつ医学研究者や高度医療職業人の育成を目的とし、以下のような学生を求めている。

ア 医学・医療に関する高い関心と研究への強い意欲をもつ人

イ 医学・医療の発展と社会福祉の向上に熱意をもつ人

ウ 地域医療への貢献を研究的視点にもつ人

〈5〉保健看護学研究科

博士前期課程では受け入れ方針において、保健看護学分野における専門性を高めるための研究に意欲を持つ人、保健看護学以外の領域で学んだ知識と技能を保健看護学の研究へ応用・発展しようとする人、本課程で学ぶ知識と技能を医療や医療以外の領域へ応用・発展しようとする人、地域医療への貢献を研究的視点に持つ人を求める学生像としている。この受け入れ方針(アドミッションポリシー)は保健看護学研究科博士前期課程学生募集要項に明示し、本学ホームページにも掲載している(資料 5-10 表紙裏、資料 5-11)。

社会人選抜は2年以上の就業経験があり、かつ現在も就業している者を対象としている。がん看護専門看護師コース(平成26年4月に基盤看護学領域に併設)については、出願時に3年以上のがん看護の実務経験を持つことを要件としている(資料 5-10 p. 2)。

保健看護学研究科博士後期課程の受け入れ方針は保健看護学研究科博士後期課程学生募集要項に明示し、ホームページにも掲載している(資料 5-12 表紙裏、資料 5-11)。

入学者の選抜は、保健師、助産師、看護師のいずれかの免許を有することを出願資格要件とし、一般選抜試験と社会人選抜試験により行っている。社会人選抜は、3年以上の看護職としての実務経験があり、かつ現在も就業している者を対象としている。

本研究科においては、社会人の就学に関する特別措置が講じられており、夜間その他の特定の時間又は時期において授業や研究指導を行うことができることを募集要項に明記している(資料 5-12)。

〈6〉助産学専攻科

平成26年度に専攻科の入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)を専攻科委員会及び教育研究審議会において審議し、策定したところであり、本学ホームページに掲載している(資料 5-13)。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っている

るか。

(1) 大学全体

入学者受け入れ方針を募集要項に明示するとともに高等学校および高校生への説明会、オープンキャンパスなどにおいても広く周知している。入学試験委員会は学部長も委員となり、公平で適切な評価ができる体制を構築している。また、透明性、匿名性に留意した運営を行い、成績については希望者に開示している。

(2) 医学部

学生定員の増加に対応し、多様な募集形態をとることにより適切な募集内容としている。入学者受け入れ方針は学生募集要項に記載し、本学への直接請求や郵便局等を通じて志願者に送付するとともに、志願者や保護者等を対象としたオープンキャンパスや、あるいは高等学校進路指導部長を対象とした大学説明会などでも配布し、入学者選抜の概要について説明を行ってきた(資料 5-14、資料 5-15)。

また、受験情報誌や受験情報サイト等へも募集内容を掲載し、広く学生募集の周知を行ってきた。オープンキャンパスでは模擬授業の実施や医療関係器具等の操作説明・見学、在学生との交流会など医学への意識を涵養するよう努めてきた。

また、和歌山県教育委員会及び和歌山県高等学校長会とも定期的に懇談会を持ち翌年度の入学試験についての意見交換を行っている(資料 5-16)。

加えて、身体に障害等があり受験上あるいは修学上の配慮を必要とする志願者については入学者選抜要項や学生募集要項で周知し、事前相談を実施している旨明示している。

医学部入学者の選抜方法として推薦入学試験と一般入学試験を実施し、両試験において大学入試センター試験での 5 教科 7 科目の受験を課している。また、個別学力検査等として、推薦入学試験では個人面接と集合面接を実施しより深く受験生の医学部生としての資質を判断して選考するとともに、一般入学試験では英語、数学、理科の個別学力検査を実施しその学力の把握を行うとともに、個人面接を実施して医学部生としての資質を判断して選考している。

入学者選抜については和歌山県立医科大学医学部入学者選抜試験施行規定に基づき入学試験委員会を設置し、医学部長、医学部教務学生委員会委員長、入試・教育センター長、教育研究開発センター専任教授のほか教養大講座、基礎医学、臨床医学それぞれから教授会において選挙により選ばれた教授 10 名を加え 14 名より構成する(資料 5-17)。

入学試験委員会では入学者選抜要項や学生募集要項の作成、入学試験問題を作成する入学試験出題採点委員や小論文作成委員を選考し個別学力検査の問題作成をするとともに、個別学力検査や面接を実施するための詳細な実施要項・監督要項・面接要項や面接資料等を作成する。個別学力検査及び面接の終了後、合否判定資料の作成を行い、教授会の議を経て決定している。

入学試験委員会は年 10 回以上開催し、面接委員だけの検討会議、小論文作成委員だけの検討会議など個別の会議をそれぞれ開催し詳細な実施内容を協議し決定している。また、学長を本部長とする試験実施本部を設置し、公正・適正な個別学力検査や面接

が実施されるようその実施・運営も所掌している。

〈3〉保健看護学部

学生募集方法、入学者選抜方法については、入学者選抜要項に定員数や選抜方法について明記している。入学者の選抜は一般入学試験と推薦入学試験で行っている。このうち、推薦入学試験は、和歌山県内の高等学校を当該年度に卒業見込みの者(和歌山県外の高等学校にあっても、出願時に扶養義務者が3年以上和歌山県内に居住している者を含む)、調査書の全体の評定平均値が4.0以上である者、保健看護学に深い関心を持ち、卒業後この分野に積極的に携わっていこうとする意欲を有する者、合格した場合本学に必ず入学することを確約できる者を出願資格要件とし、高等学校長が責任を持って推薦できる者を対象とする。ただし、推薦できるのは、1高等学校につき5名以内としている(資料5-5)。

入学者受け入れ方針に基づき、教育目標を達成できる学生であるかを判断する目的で、一般入学試験では、大学入試センター試験の5教科5科目で学力を問うほか、個別学力検査として、前期日程では、小論文と面接、後期日程では総合問題と面接を行い、総合的に学力、意欲、適性を評価している。また、推薦入学試験では、大学入試センター試験を免除し、総合問題、面接、調査書・推薦書等の出願書類により総合的に学力、意欲、適性を評価している。

面接では、調査書、推薦書や「自己を語る」などの出願書類を参考にして、保健看護職を志す意欲、保健看護職者の基礎的な適性、コミュニケーション能力などを評価している。

一般選抜試験について、それぞれの試験科目は独立して採点基準を設けて、基準に則して採点している。最終的な合否判定は、学部教授会において試験科目と面接を合わせて総合的に判定を行っている。試験科目別の配点は入学者選抜要項に明記している(資料5-5)。

入学者選抜において透明性を確保するための措置として、入学試験に関する個人情報 は 厳重に取り扱い、個人が特定されないよう匿名化を行った後に採点と判定を行っている。また、一般選抜試験については、受験者本人に対して希望者に入学試験成績の開示を行っている。方法は、不合格者の大学入試センター試験および個別学力検査等の総合得点に基づく5段階の開示による(資料5-18)。

〈4〉医学研究科

学生募集要項については、ホームページに掲載するとともに、主な大学に郵送しており、学内外から広く募集している(資料5-7、資料5-8)。

入学者選抜方法は、専攻する主科目の試験を行い、グローバル化に対応できる語学能力と基本的な研究領域の知識を重視している。

修士課程、博士課程とも、4月入学については10月と1月の2回募集を行い、更に、博士課程は平成18年度募集より10月入学制度を導入し、6月にも募集を行っている。これにより、他大学出身者が受験しやすいようにしている。

また、入学金が本学医学部出身者と比べると他大学出身者が極めて高額(本学出身者

282,000 円、本学以外 475,000 円)であったため、平成 22 年度入学者より本学出身者と同額にした。

〈5〉保健看護学研究科

本研究科の入学者選抜方法については、学生募集要項に定員数や選抜方法について明記している(資料 5-10、資料 5-12)。

入学者受け入れ方針に基づき、教育目標を達成できる学生であるかを判断する目的で、博士前期課程、博士後期課程ともに、英語、専門科目、面接、出願書類により総合的に学力、意欲、適性を評価している。なお、前期課程の社会人選抜での出願者については、就業経験等も勘案している。

それぞれの試験科目は独立して採点基準を設けて、基準に則して採点している。最終的な合否判定は、研究科委員会において試験科目と面接を合わせて判定を行っている。入学試験に関する個人情報には厳重に取り扱い、個人が特定されないよう匿名化を行った後に採点と判定を行っている。

〈6〉助産学専攻科

助産学専攻科における学生募集および入学者選抜は、和歌山県立医科大学助産学専攻科に関する規程第 8 条および第 9 条、和歌山県立医科大学助産学専攻科委員会規程第 2 条、和歌山県立医科大学助産学専攻科入学者選抜等についての規程、和歌山県立医科大学助産学専攻科入学者選抜試験施行規程に則り、公正かつ適切に実施されている(資料 5-19、資料 5-20、資料 5-21、資料 5-22)。

学生募集は、「学生募集要項」を作成し、ホームページに掲載するとともに、全国の看護課程のある大学および和歌山県内の看護専門学校へ送付し、周知している。本要項には、募集人員や出願資格、選抜方法、個人別入試成績の開示などについて明示している(資料 5-23 p. 1～p. 5)。

また、採点から合格者決定までは受験番号を伏せ識別番号を用いて、公正かつ適切に実施している。

学力試験については、学長より複数の出題採点委員が任命され、点検を十分に行い、出題ミスがないよう努力している。

(3)適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

〈1〉大学全体

医学部では国の方針に従って行った学生定員増により入学者を選抜している。また、保健看護学部では在籍学生数は収容定員に基づき適正になるよう調整をおこなっている。医学部の学生定員は 60 名から 100 名に増加したが、教育施設の増築、改築などで適正に対応した。また、教員についても増員し対応できる環境を整えた。助産学専攻科、保健看護学研究科についても教員の配置を行った。

〈2〉 医学部

平成 20 年度入試より国の「緊急医師確保対策」の一つである医師不足の地域や診療科で勤務する医師の養成推進策として医師養成総数が少ない県に 20 名の増員が認められるとともに、緊急臨時的な医師養成増として全都道府県に最大 5 名まで増員が認められ、本学医学部の入学定員は合計 85 名となった(この 5 名については平成 20 年度から 10 年間の措置)。また、平成 21 年度入試においては、国の「『経済財政改革の基本方針 2008 年』を踏まえた平成 21 年度の医学部定員増」が決定し、全国の医学部で入学定員増が行われ、本学医学部では 10 名増となり入学定員は 95 名となった。さらに、平成 22 年度入試からは、緊急臨時的に「地域医療枠」において 5 名の定員増が行われ入学定員は 100 名となった(この 5 名については平成 22 年度から 10 年間の措置)。

平成 20 年度入試の増員は県民医療枠 20 名(推薦入学試験 5 名、一般入学試験 15 名の計 20 名、全国公募)の募集枠として設定し、和歌山県民医療の指導的・中心的な役割を担う人材として募集するもので、医学部 6 年、卒業後 9 年間の一貫コースにおいて教育する募集枠である。卒業後は地域の中核的役割を果たす和歌山県内公的病院での研修を中心に、専門医や学位を早期に取得できるよう支援するものである。なお、推薦入学試験の出願資格は高等学校卒業見込み者のみとし、各高等学校から推薦出来る人数は 2 名としている。

平成 20 年、22 年度入試の増員は地域医療枠 10 名(推薦入学試験のみで 10 名)の募集枠として設定し、へき地医療拠点病院及びへき地診療所等で勤務する医師を養成するため募集するもので、和歌山県から和歌山県修学資金の貸与を受けるものである。へき地を中心とした地域医療に貢献したいという学生を募集している。出願資格は県内高等学校卒業生あるいは卒業見込み者か、または扶養義務者が和歌山県内に居住している県外の高等学校卒業生あるいは卒業見込み者とし、各高等学校から推薦出来る人数は 3 名としている(なお、卒業生については前年 3 月に卒業の者のみ)。

上記以外に平成 14 年度入試から一般枠として 6 名の推薦入学試験を開始している。出願資格は県内高等学校卒業見込み者のみとし、各高等学校から推薦出来る人数は 3 名としている。

それぞれの募集枠について募集人員とほぼ同数の人数が合格し、入学している。なお、推薦入学試験で選考基準まで達せず募集人員まで合格させなかった場合は一般入学試験の合格者を増やしている(資料 5-24、資料 5-25)。

なお、医学部の過去 5 年間(平成 22~26 年度入学者)の入学定員超過率は 1.00、収容定員超過率は 1.01 である。

〈3〉 保健看護学部

保健看護学部の入学定員は 80 名である。3 年次に 4 名の編入生を受け入れていた(平成 24 年度まで)。保健看護学部の過去 5 年間(平成 22~26 年度入学者)の入学定員超過率は 1.02、収容定員超過率は 1.05 である。

過去 5 年間の保健看護学部の入学者選抜の結果をまとめた(資料 5-26)。入学者数が定員を上回ると、領域別保健看護学実習をはじめとした臨地実習の際に支障が生じる可能性があるため、総定員 80 名に対して辞退者数との兼ね合いをみながら判断を行っ

ている。

〈4〉 医学研究科

修士課程については、平成 17 年度に新設し、入学定員を 14 名とした。

入学生は、平成 24 年度は 6 名、平成 25 年度は 15 名、平成 26 年度は 14 名である。

在學生は定員 28 名に対し、平成 24 年度 23 名 82.1%、平成 25 年度 26 名 92.9%、平成 26 年度 29 名 103.6%とほぼ定員を満たしている。

博士課程については、入学定員を平成 17 年度に見直し、それまでの 31 名から、地域医療総合医学 14 名、構造機能医学 10 名、器官病態医学 18 名の 42 名に増員した。

入学者は平成 24 年度 28 名、平成 25 年度 35 名、平成 26 年度 17 名である(資料 5-27)。

在學生は定員 168 名に対し、平成 24 年度 113 名、充足率 67%、平成 25 年度 128 名 76%、平成 26 年度 127 名 75.6%である。

平成 25 年度から医学部に大学院医学研究科博士課程履修プログラム(MD-PhD コース)を開始し、大学院準備課程に 51 名の医学部生が登録した。このことによって、医学部から大学院博士課程への進学者を確保している。

〈5〉 保健看護学研究科

入学定員は、博士前期課程 12 名、博士後期課程 3 名である。博士前期課程の過去 5 年(平成 22~26 年度入学者)の入学定員超過率は 0.97、収容定員超過率は 1.07 である。収容定員超過率 1.07 に対して入学定員超過率が 0.97 となっているのは、長期履修制度(履修期間 3 年または 4 年)を利用する学生を含むことによる。博士後期課程(平成 25 年度設置)の過去 2 年間の入学定員超過率は 1.00、収容定員超過率は 1.00 である。

過去 5 年間の入学者選抜の結果をまとめた(資料 5-28)。博士前期課程では、例年、一次募集において定員数をほぼ満たしている状況である。平成 26 年 4 年開設のがん看護専門看護師コースについても教育・指導環境に照らして適切な入学者数を確保している。博士後期課程では、平成 25 年度開設以降入学定員を確保している。

〈6〉 助産学専攻科

専攻科の定員は 10 人で、開設来の定員充足率は 96.7%である。平成 25、26 年度は定員を 1 人ずつ下回っている。留年生はこれまでに出不ない(資料 5-29)。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

〈1〉 大学全体

入学者選抜は入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)に基づいた学生を選抜できるように、学科試験、面接などにより総合的に選抜する工夫を行っている。

和歌山県立医科大学組織運営規則(資料 5-30 第 22 条)に基づき、和歌山県立医科大学教育研究開発センター規定が制定され平成 18 年 4 月に教育研究開発センターが設置された(資料 5-31)。当センターは和歌山県立医科大学における医学・保健看護学教育

の研究、開発、企画及び評価方法の研究並びに入試制度の研究を行うことにより、本学の医学・保健看護学教育活動の円滑な推進と不断の改善に寄与することを目的とし、センターの部会の一つとして入試制度検討部会が置かれている(資料 5-32)。入試制度検討部会においては以下の業務を所掌している。

- | |
|------------------------------|
| ア 大学入学者選抜方法の研究、改善に関すること |
| イ 大学入学者選抜に関する資料収集と調査統計に関すること |
| ウ 大学入学者選抜制度全般に関すること |

また、部会には医学部委員会及び保健看護学部委員会が置かれ、上記業務を審議し入試制度検討部会に意見具申することとなっている(資料 5-33)。

入試制度検討部会を設置することにより、前年度実施の学生募集および入学者選抜の課題・反省点を検討し、それに基づき次年度以降の入学者選抜方法を決定している。また、入学後の成績、卒業後の動態も常に検証しながら入学者選抜方法を適宜・適切に変更している。

また、各学部においてそれぞれ入学試験委員会を設置し、毎年の入学者選抜を実施している。なお、入学試験問題については各入学試験委員会で出題採点委員を公正に選出し、出題に関して独立して業務を行っている。

このように、入学後の成績や進路について解析し、入学者選抜方法についての検証を行ない、入試制度検討部会および入学試験委員会それぞれにおいて定期的に検証を行っている。

〈2〉 医学部

学生募集については、毎年度入学試験委員会において要項等を検討し教授会、教育研究審議会へ報告している。

入学者選抜の実施については、入学試験委員会において、語学試験、小論文、面接の試験を実施し、適切に審議し、教授会、教育研究審議会へ報告している。

なお、医学部の過去の大きな制度変更として、平成 22 年度入試より一般入学試験の後期日程を中止し、前期日程の一般枠を増員した。

〈3〉 保健看護学部

入学者選抜試験の日程や試験科目等については、毎年全学の入試・教育センターの委員を含む入学試験制度検討委員会によって審議している。また、実施方法や実施体制については、募集要項作成時、保健看護学部の委託を受けた入学試験委員会において原案を作成し、学部教授会の審議を経て決定している。

〈4〉 医学研究科

学生募集については、毎年度入学試験委員会において要項等を検討し、医学研究科委員会で審議を行い、教育研究審議会へ報告している。

入学者選抜については、入学試験委員会において、語学試験、小論文、面接の試験を実施し、適切に審議し、医学研究科委員会で審議を行い、教育研究審議会へ報告している。

〈5〉保健看護学研究科

入学者選抜試験の入試日程や試験科目等については、毎年全学の入試・教育センターの委員を含む入学試験制度検討委員会によって審議している。また、実施方法や実施体制については、募集要項作成時、本研究科の委託をうけた入学試験委員会において原案を作成し、研究科委員会の審議を経て決定している。

〈6〉助産学専攻科

専攻科修了生の和歌山県内就職者が過去6年間で3割台である。県内就職率を上げるため、平成25年度に、推薦入試枠および入学資格等の検証を行った。その結果、推薦枠・推薦基準を見直し、平成26年度にはホームページ等において周知を図り、平成27年度より実施する予定である。

2 点検・評価

○基準5の充足状況

〈1〉大学全体

両学部とも入学者受け入れ方針に基づいた選抜方法を採用しており、県による中期計画、学内での検証をおこなっていることから基準をほぼ充足している。

〈2〉医学部

入学者受け入れ方針に基づいた選抜方法を採用しており、県による中期計画、学内での検証をおこなっていることから、基準をほぼ充足している。

〈3〉保健看護学部

入学者受け入れ方針に基づいた入学者選抜を行っており、入学者定員を充足する学生数を確保できていることから、基準をおおむね充足している。

〈4〉医学研究科

入学者受け入れ方針については、学生募集要項や大学ホームページに明示しており、公正かつ適切に入学者選抜を行っている。また、平成17年度の大学院再編整備により、適切な定員を設定している。修士課程の入学者は定員を確保しているが、博士課程の入学者については平成24年度28名、平成25年度35名、平成26年度17名と低い。

〈5〉保健看護学研究科

前期課程、後期課程ともに受け入れ方針に基づいて適切に入学者選抜を行っている。入学者定員は概ね確保されているが、近年、志願者数が漸減しており、実質倍率が低下傾向にあるが、入学者定員はおおむね確保されている。これらのことから、基準をおおむね充足している。

〈6〉助産学専攻科

学生募集内容を明示し、公正かつ適切に入学者選抜を行っている。また、推薦入試枠等の変更を平成 27 年度より施行予定であることから、基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

〈2〉医学部

推薦枠での入学者の多くは成績が上位を維持している。学生定員が 60 名の時代から、教師と学生の距離が近いという良き風習が継続している。医学部卒業生については和歌山県への定着率が高く、教育目標と合致している。

〈3〉保健看護学部

すべての入試について、追加合格などの調整を行わずにほぼ想定通りの入学者数を得ており、精度の高い入学者数の予測が可能となっている。一般入学試験の個別学力検査では、前期日程で小論文、後期日程で総合問題を実施することにより、多様な可能性をもち勉学や実践の意欲の高い学生を確保できてきた。

教員の指導体制、施設の収容数、実習施設の受け入れ体制、4 年以上在籍する学生数等を考慮して、合格者数と在籍学生総数の定員管理を毎年徹底している。

〈4〉医学研究科

平成 25 年度に大学院医学研究科博士課程履修プログラム(MD-PhD コース)を開始し、大学生 51 名が登録をしている。大学生の積極的な登録を促進するとともに、県内勤務医が講義を受講しやすくするため、e-ラーニング(講義録画)や遠隔講義を取り入れている。

〈5〉保健看護学研究科

平成 25 年度に開設した博士後期課程、平成 26 年度に博士前期課程に併設されたがん看護専門看護師コースについては、これまで定員枠を上回る志願者があり、計画通りの入学者数が確保されている。博士前期課程についても、看護系大学院が増加しているにもかかわらず、平成 20 年度の開設後数年を除いて、二次募集を実施することなく入学者定員を概ね満たしてきた。受験者は県内の看護職者が多く、この観点から広く社会人を受け入れ、県内の医療の質向上に寄与する人材の育成に貢献している。

〈6〉助産学専攻科

平成 26 年度に専攻科委員会において「入学者受け入れ方針」を協議し、策定した。

②改善すべき事項

〈2〉医学部

面接の評価基準、小論文試験の出題・採点基準をいかに明確化するかが今後の検討課題である。

〈3〉 保健看護学部

看護に対する意欲と積極性、コミュニケーション能力、良好な対人関係を築く能力を効果的に評価するために、小論文の内容、面接内容・方法をさらに検討する必要がある。

本学の受け入れ方針により相応しい学生を確保する観点からも、これまで以上に高校教員との意見交換の機会を持ちながら、学校訪問等を通じて、本学の教育の特徴などを県内外の高校に周知する広報活動を充実させる必要がある。

定員管理という点では、近年、4年以上在学する学生数が微増する傾向がみられるため、予防的継続的に学生に対する学習面、生活面等の支援をきめ細かく行う必要がある。

〈4〉 医学研究科

大学院博士課程の入学者は一定の水準を維持しているが、定員を満たしていないので、充足率の向上を図る必要がある。

〈5〉 保健看護学研究科

博士前期課程では学生の有職者割合が高く、長期履修制度の利用により在籍者数が収容定員を上回っている。しかし、志願者数がここ数年は入学定員に近い状況が続き、実質倍率が低下していることから、志願者数の増加を図っていくことが必要である。

〈6〉 助産学専攻科

入学定員については、定員 10 人に対して 1 人下回っており、やや不足している。

3 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

〈2〉 医学部

推薦入試については多彩な形態の入学試験を施行することで、入学後の成績も優秀な学生を入学させることができている。今後もこの形式を維持する。面接の評価、小論文の評価については改善を行った。

〈3〉 保健看護学部

推薦・前期・後期入試を通して、多様な学生を入学させることができているため、今後も維持していく。これまで同様、合格者数と在籍学生総数の定員管理を徹底していく。

〈4〉 医学研究科

大学院医学研究科博士課程履修プログラム(MD-PhD コース)を更に充実し、登録人数を増やすとともに、より一層勤務医が大学院の授業を受講しやすい環境を整備する。

〈5〉保健看護学研究科

博士前期課程に専門看護師コースが備わり、看護実践の質向上に寄与し得る教育内容が準備されていることを、より広く知らせていく広報活動を継続していく。

博士前期課程、博士後期課程ともに、学生の受け入れ方針に基づき、合否判定を組織的に行うシステムにより公正かつ適切に判定を行う機能を今後も堅持していく。

今後も広く社会人を受け入れるための広報活動に、力を入れていく。

〈6〉助産学専攻科

平成 26 年度には専攻科の学生受け入れ方針を策定したところであり、大学ホームページのほか平成 27 年度に作成する「学生募集要項」に「入学者受け入れ方針」を掲載する。

②改善すべき事項

〈2〉医学部

個別入試における「小論文」の出題・採点方法の客観性を高めるべく改善する予定である。また「面接」の採点基準・方法についても改善が必要である。

〈3〉保健看護学部

大学での説明・見学会を増やし、高校生に大学の周知を図るとともに、高校での出前授業や説明会への講師派遣等を引き続き推進し、高校との連絡を密にして、本学の受け入れ方針に相応しい志願者を増やすようにする。また、入学試験委員会が入学者の県内・県外の出身者の比率、在学中の成績や就職状況などのデータを整理・分析し、関係委員会と情報を共有していく必要がある。

入試問題の作成と点検については、点検方法をさらに検討して不適切な出題や誤りの防止に万全を期するようにする。小論文では採点者によるばらつきを少なくするため、より具体的な採点基準を設けていく。

面接内容や面接方法の見直し、面接する教員の資質向上のための研修などを検討する。また、受験者数の増加によって面接に長時間を要している現状があるため、今後は、短時間で評価が可能な方法も検討していく必要がある。

教員の指導体制の強化等により 4 年以上在学する学生数の増加を抑制することで、在籍学生数の定員管理を徹底していく。

〈4〉医学研究科

大学院研究生制度の見直し、外国人留学生や社会人大学院生の積極的な受け入れ等を進める必要がある。

そのため、社会人が研究・学習しやすい環境の整備が必要である。また、外国人入学者への入学金や授業料減免制度を検討する必要がある。

〈5〉保健看護学研究科

博士前期課程の志願者数の確保に向けた方策として、募集要項のみならず、大学院

案内パンフレットやホームページを定期的に更新し、本研究科の目的・理念、受け入れ方針を明確かつ具体的に情報発信していく。また、大学院進学説明会の内容の充実や開催回数の増加、各教員の人脈を活用した入学候補者への周知活動を強化していく。

志願者は、医療機関に勤務する有職者が多いことから、長期履修制度を含め社会人の就学に関する特別措置が講じられていることを一層周知し、社会人入学者の志願者拡大を図る。また、学部学生に対しても、卒業生が大学院修了後、現場で活躍している情報を提供し、将来の姿を描けるようにしていく。

〈6〉 助産学専攻科

入学定員の充足については、専攻科委員会や入試委員会において検討し、可能な範囲での入学数を確保できるよう検討する。

4 根拠資料

5-1 平成 26 年度和歌山県立医科大学医学部入学者選抜要項

5-2 平成 26 年度医学部学生募集要項(既出 資料医 1-6)

5-3 平成 26 年度医学部案内(既出 資料 1-19)

5-4 医学部のアドミッションポリシー(既出 資料 1-7)

<http://www.wakayama-med.ac.jp/intro/kyoikujoyoho/04/admission-policy-igakubu.html>

5-5 平成 26 年度保健看護学部入学者選抜要項

5-6 保健看護学部のアドミッションポリシー

<http://www.wakayama-med.ac.jp/intro/kyoikujoyoho/04/admission-policy-hokenkango.html>

5-7 平成 26 年度大学院医学研究科(修士課程)募集要項

5-8 平成 26 年度大学院医学研究科(博士課程)募集要項

5-9 医学研究科のアドミッションポリシー

<http://www.wakayama-med.ac.jp/intro/kyoikujoyoho/04/admission-policy-daigakuin.html>

5-10 平成 26 年度保健看護学研究科博士前期課程学生募集要項(既出 資料 1-26)

5-11 保健看護学研究科のアドミッションポリシー

<http://www.wakayama-med.ac.jp/intro/kyoikujoyoho/04/admission-policy-hokenkangogakukenyuka.html>

5-12 平成 26 年度保健看護学研究科博士後期課程学生募集要項(既出 資料 1-27)

5-13 助産学専攻科アドミッションポリシー

<http://www.wakayama-med.ac.jp/intro/kyoikujoyoho/04/admission-policy-josan.html>

5-14 平成 25 年度オープンキャンパス

5-15 平成 25 年度大学説明会

5-16 和歌山県教育委員会及び和歌山県高等学校長会との懇談会資料

- 5-17 和歌山県立医科大学医学部入学者選抜試験施行規程
- 5-18 平成 26 年度保健看護学部一般選抜学生募集要項
- 5-19 和歌山県立医科大学助産学専攻科に関する規程(既出資料 1-14)
- 5-20 和歌山県立医科大学助産学専攻科委員会規程
- 5-21 和歌山県立医科大学助産学専攻科入学者選抜等についての規程
- 5-22 和歌山県立医科大学助産学専攻科入学者選抜試験施行規程
- 5-23 平成 26 年度助産学専攻科学生募集要項
- <http://www.wakayama-med.ac.jp/nyushi/youkou/pdf/H27-josangaku.pdf>
- 5-24 図表「募集定員の推移」
- 5-25 図表「入試状況一覧」
- 5-26 保健看護学部の過去 5 年間の入学者選抜結果
- 5-27 大学院入学状況
- 5-28 保健看護学研究科の過去 5 年間の入学者選抜結果
- 5-29 助産学専攻科入学者および定員充足率
- 5-30 公立大学法人和歌山県立医科大学組織運営規則
- 5-31 和歌山県立医科大学教育研究開発センター規定(既出 資料 2-3)
- 5-32 和歌山県立医科大学教育研究開発センター部会規定
- 5-33 和歌山県立医科大学教育研究開発センター入試制度検討部会における医学部委員会及び保健看護学部委員会運営要項